

対馬市職員（平成26年10月1日採用）募集

～あなたのチカラ、対馬のために～

【第1次試験日】平成26年7月27日(日)

【申込受付期間】平成26年6月2日(月)～6月30日(月)

試験区分	職種	採用予定	受験資格
高校卒業程度	一般事務	若干名	(1)昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人 (2)民間企業等における職務経験が平成26年9月末現在で通算して5年以上ある人
	一般事務 (林業)	若干名	(1)昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人 (2)民間企業等で林産物の特性を生かした新製品の開発や林産物を活用した新たな産業の起業・開発・研究の他、一次産業経営の指導・助言などの職務経験が平成26年9月末現在で通算して5年以上ある人
	土木	約1名	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人
	建築	約1名	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人
資格免許職	社会福祉士	約1名	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を取得している人又は、平成26年9月30日までに取得見込みの人

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

試験区分	職種	採用予定	受験資格
高校卒業程度	消防吏員 (一般) (救急救命士)	若干名	(一般) 昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は、消防吏員として実務経験を有する人
			(救急救命士) 上記の受験資格を満たす人で、救急救命士法（平成3年法律第36号）の規定による救急救命士の免許を有する人

問い合わせ 消防本部 総務課 ☎0920(52)0119

域学連携推進のための委員を募集します

1. 対馬市域学連携地域づくり実行委員会の公募委員を募集します

- 募集人員 若干名
- 委員の任務 対馬市域学連携地域づくり推進計画（仮称）に基づく域学連携の推進に関する検討・助言
- 委員の任期 平成26年7月30日～平成29年3月31日
- 応募資格
 - ・ 域学連携に関心を持ち、意見やアイデアを有する方。域学連携の実行の際に、協力いただける方
 - ・ 本市に住所を有し、現に居住している20歳以上の方
 - ・ 本市の職員及び市議会議員でない方
 - ・ 本市の他の審議会等の公募委員に2以上選任されていない方
 - ・ 平日の昼間に開催する委員会に出席できる方
- 応募方法 しまづくり戦略本部新政策推進課・各振興部地域振興課・各行政サービスセンター及び対馬市ホームページ上に用意してある申込書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・Eメールにより提出
- 応募先 持参：しまづくり戦略本部新政策推進課・各振興部地域振興課・各行政サービスセンター
 郵送：〒817-8510 対馬市厳原町国分1441 対馬市しまづくり戦略本部新政策推進課
 FAX：0920(53)6112 E-mail：shinseisaku@city.nagasaki-tsushima.lg.jp
- 応募期限 **平成26年7月11日（金）必着**
- 選考方法 申込書やヒアリング等により決定
- 開催予定 年1回程度
- 報酬等 対馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給
- その他 今年度の委員会開催日は、7月30日（水）・31日（木）



2. 域学連携に関する総合ウェブサイト「フィールドキャンパス対馬学舎」について

域学連携による実践活動や学術研究の情報を収集し、成果を発信することで、さらなる発展を促すため、「フィールドキャンパス対馬学舎」を開設しました。

同サイトは、「市民の皆様向け」・「研究者向け」・「学生向け」の大きく3つに整理して情報発信しています。対馬に関する文献資料や研究者の検索機能も設けておりますので、是非ご覧ください。



参照 <http://fieldcampus.city.tsushima.nagasaki.jp/>

問い合わせ しまづくり戦略本部 新政策推進課 ☎0920(53)6111

地域コミュニティの担い手を募集します！ 平成26年度「対馬市商店街にぎわい創出支援事業」補助金申請募集中

地域住民の生活の利便性を高めたり先進的な取り組みで商店街の魅力創出やにぎわいの溢れる商店街づくりを行う「対馬市商店街にぎわい創出支援事業補助金」の申請を受け付けています。

- 募集締切 **平成26年7月4日（金）17:00必着**
- 補助対象者 ①3以上の事業者が加盟する商店街等組合
②商店会振興組合、事業共同組合
③その他市長が適当と認める団体
- 補助対象事業 ①地域商店街活性化事業（地域コミュニティの担い手として地域住民の利便性を高めるために実施する事業）
②商店街成長戦略事業（商店街の魅力創出やにぎわいの溢れる商店街形成及び商業の振興を図り対馬市の発展に寄与することを目的とする事業）
※但し、次の事業は対象となりません
①他の補助制度が適用されているもの
②事業の主たる目的が市外で生じるもの
③公序良俗・政教分離の原則に反するなど適当でないと認められるもの
④当該事業により生じた利益などを参加者に分配するもの
⑤既に実施されている事業や新規性に乏しいもの
- 補助対象経費 報償費、旅費、需用費（消耗品費・印刷製本費・光熱水費・修繕料・資材購入費）、役務費、委託費、使用料及び賃貸料、請負費、備品購入費、その他事業の実施に特に必要と認められる経費
- 補助額 補助率：1/2以内 補助限度額：200万円
- 審査方法 審査会を開催します

楽しい韓国語講座 受講生を募集します

「韓国語を勉強してみたいな」と考えている方、この機会に韓国語を学んでみませんか？
対馬市の国際交流員が韓国文化の紹介などもしながら、楽しく韓国語をお教えします。

- 日 程 7月15日～9月30日（10回／毎週火曜日）
※業務等により変動します
- 入門コース ハングル語の読み書き、簡単な日常会話、韓国の文化の紹介
朝の部 10:00～11:30
夜の部 18:30～20:00
※今回は入門コースのみ、初級講座については秋頃に開催予定
- 場 所 対馬市交流センター 会議室
- 料 金 無料
- 定 員 無制限
- 申込期限 **平成26年7月8日（火）**

シン スミン
〈講師〉申 琇閔 先生
(対馬市国際交流員)

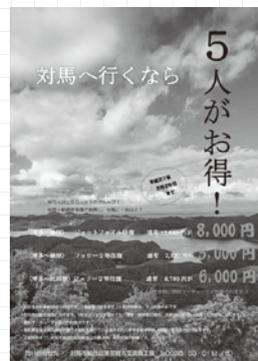


申込・問い合わせ 総合政策部 観光交流商工課 ☎0920(53)6111

割引キャンペーン実施中です！

対馬で同窓会、忘年会や会議などを行う大人5人以上（～50名まで）の団体に対して、（株）九州郵船の協力を得て、平成27年3月25日まで、乗船料の割引を行っています。

船名	区間	通常の往復料金	割引後の往復料金
ジェットfoil	博多～厳原	12,660円	8,000円
フェリー（2等）	博多～厳原	7,320円	5,000円
フェリー（2等）	博多～比田勝	8,780円	6,000円



※上記往復料金に燃油サーチャージは含まれておりません

※割引を受けるためには、ご利用予定の2週間前までに対馬市に申請が必要です

《割引を受ける条件》

- ①大人5名以上50名以下の団体であること
- ②同一航路を往復で利用し、対馬に1泊することなど

問い合わせ 総合政策部 観光交流商工課 ☎0920(53)6111

夏の郷還りにおすすめください！「しまとく通貨」



のぼりの
お店で利用
できます

ご存じですか？20%お得な「しまとく通貨」。

1セット6,000円分の商品券を5,000円でお求めいただけます。

宿泊施設・飲食店・お土産・レンタカーなど、対馬島内211店舗の加盟店で利用できます。島外に住み票があるご親戚・お子さんの里帰りに、ご友人の島旅に、是非おすすめください。

- 有効期限 購入から半年間
 - 購入場所 対馬空港・厳原港・比田勝港・対馬観光物産協会・ショッピングセンターティアラなど
- ※お1人6セットまで購入できます

問い合わせ 総合政策部 観光交流商工課 ☎0920(53)6111
しまとく通貨発行委員会 ☎0570(039)402

● 市民協働・自然共生課からのお知らせ ●

飼い主不明ネコ（ノラネコ）の捕獲事業に協力していただける地域を募集します

地域の飼い主不明ネコの数を減らしネコの適正な飼養を推進するため、島内における飼い主不明ネコの捕獲と不妊処置を実施いたします。

- 内容 地域における飼い主不明ネコの捕獲・不妊処置（処置後は捕獲された場所へ放獣）
- 募集単位 ネコ適正飼養に取り組む意思があり、本事業への合意形成が見込める地域。基本的には行政区としますが、団地・集合住宅など、対策への合意形成が図りやすい地域単位でも可能です
- 応募期限 平成26年7月31日（木）

※実施内容および応募方法等の詳細は下記までお問い合わせください

問い合わせ 総合政策部 市民協働・自然共生課
(対馬地区ネコ適正飼養推進協議会事務局) ☎0920(53)6111

「がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金」への寄付状況をお知らせします

事業指定項目		件数	金額
1	豊かな自然環境の保全や歴史的景観の維持、再生に関する事業	95件	8,147,000円
2	国境離島という地理的、歴史的な特性を活かした観光振興に関する事業	21件	424,500円
3	地域が連携して支える教育・文化・スポーツの振興に関する事業	13件	784,500円
4	ふるさと対馬の人が安心して暮らせるための福祉に関する事業	12件	661,000円
5	対馬の資源を活かした地場産品の研究開発や販路拡大に関する事業	24件	698,000円
6	地場産業の活性化を担う新規起業家への支援に関する事業	11件	92,000円
7	市長が特にふるさと対馬の将来に向けて寄与すると認める事業	51件	2,399,000円
合計		159件	13,206,000円
平成25年度基金活用事業充当額		2件	8,004,700円
平成25年度末現在 基金現在高			12,592,457円

※1人が複数の事業を指定して寄付されている場合があります、各項目の件数合計と、寄付の合計件数は一致しません（合計件数は実際の寄付件数です）

※平成25年度は基金活用事業として2事業を実施し、基金から充当しました

対馬市市制施行10周年 対馬アートファンタジアをもっと楽しもう！：239,700円

ツシマヤマネコ保護区設定事業：7,765,000円（山林購入費として）

お名前の公表を承諾された寄付者の皆様（平成25年度）

（敬称略）

宮本 修	山田 久美子	安間 恵子	山田 フヨ	武末 和彦
横道 清孝	社家町米店 原田正彦	中野 廣一	川手 幹子	石井 輝雄
八坂 茂尚	草木 昭	苫米地 英人	桜 たまき	小坂 浩志
油井 泰三	國本 和男	市川 繁夫	柳川 明美	上原 瑞枝
堀 次雄	塚本 隆文	中村 啓司	小島 善明	平山 健
佐治 恒宏	林 茂雄	(株)フォレストフラワーズ	石井 秀和	宗教法人 真如苑
柚原 治美	西嶋 直子	篠原 克信	岡田 耕造	阿比留 孝行
鈴木 勇次	内野 武夫	湯浅 千弘	木村 幸博	浅井 美里
鳩本 喜代人	三槻 智清	西野 大樹	太田 トキ子	瓜生 恵子
橘 尚吾	野田 正典	坂田 達雄	渡邊 泰男	扇 満則
中谷 文治	南條 哲也	岸 真理子	松原 正武	野森 敏晃
佐伯 静彦	松本 宜恭	柴田 順一	古川 浩司	伊東 東海
田中 悠樹	菅野 健一	大串 晋	雨森 勇	吉田 峰央
中川 悦子	野見山 芳壽	高田 清悟	山口 卓也	糸数 恵
鈴木 香織	神村 浩	青木 富夫	塩澤 宏章	情野 好人
石川 博樹	西村 太一	服部 協三	清澤 謙修	大藤 一巳

平成26年度 対馬市新規ビジネス応援事業補助金を募集します

地域経済の活性化、地域資源の活用や地域課題の解決、対馬ならではの技術の継承や新商品の開発など地域力を高めるための新規ビジネスの起業を支援します。

○募集期限 平成26年7月15日（火）

※詳しくは、対馬市ホームページをご覧ください



問い合わせ 総合政策部 市民協働・自然共生課 ☎0920(53)6111

『親子で環境スタディツアーIN宇部市』を募集します ～「宇部方式」といわれる公害対策を通じて環境保全対策を学ぼう～

- 日 時 平成26年8月21日（木）～23日（土）※2泊3日
- 応募資格 市内の小学生（原則4年生以上）とその保護者（原則1名）
- 募集人数 親子合わせて20名
※応募者多数の場合は抽選致します
- 募集期間 6月30日（月）～7月25日（金）
- 参加費 子ども：無料 保護者：20,000円
- 宿泊先 ココランド（www.cocoland.co.jp/）※部屋はいずれも相部屋です
- 主なツアー内容（対馬空港集合・解散です）
 - 1日目 飛行機で福岡空港へ移動し新幹線で山口県宇部市へ石炭記念館→風力発電機→電気自動車乗車体験→動物園等を見学
 - 2日目 宇部興産トレーラー整備場→宇部興産伊佐工場→秋芳洞→秋吉台 ※夕食はBBQ
 - 3日目 バスで博多駅へ移動し飛行機で対馬へ ※解散
※参加者はツアー終了後、アンケート・感想文を提出して頂きます

申込・問い合わせ 総合政策部 市民協働・自然共生課 ☎0920(53)6111

● こども未来課からのお知らせ ●

子ども夢づくり補助金スタート!!

活動等に要する経費を支援し、子どもの夢づくりを育成する事を目的に平成25年4月1日に設置しました『対馬市子ども夢づくり基金』を活用した補助金です。

○補助金交付対象者

- 対馬市内の小・中学校及び高等学校に在学している児童・生徒
- 対馬市内の児童・生徒を対象とした活動を行うことを目的に組織された団体
- 対馬市外から対馬市に離島留学を希望する児童・生徒
- その他特に市長が必要と認める団体及び個人

○補助金交付対象事業

- スポーツ活動振興事業
- 文化活動振興事業
- 地域間交流及び国際交流活動振興事業
- 体験学習活動振興事業
- 離島留学事業
- 就学支援事業



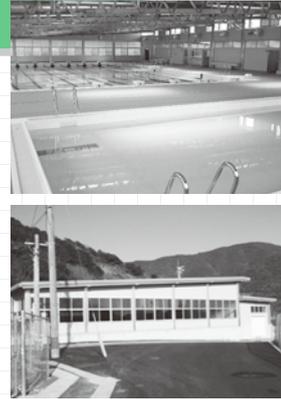
補助金の算定基準及び交付条件、補助率については、事業毎に設定されているため、詳細については下記へお問い合わせください

問い合わせ 福祉部 こども未来課 ☎0920(58)2294

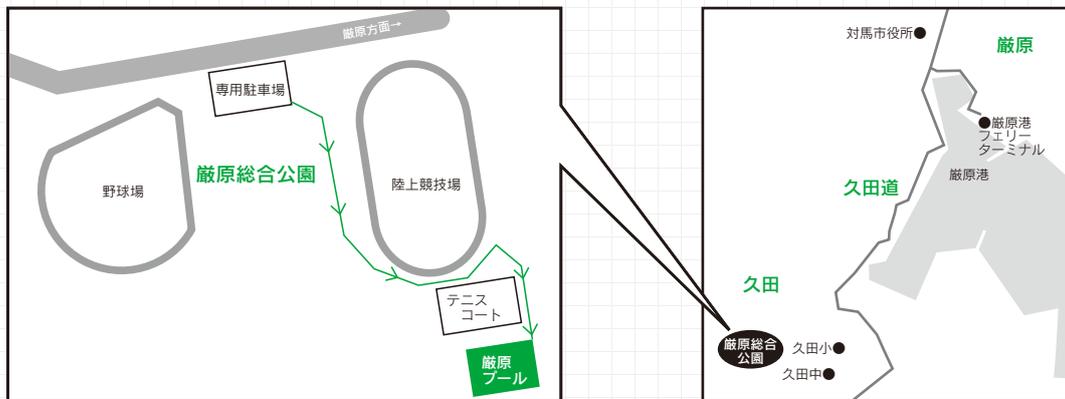
対馬市巖原プールが開館します

巖原総合公園（巖原町久田）内の対馬市巖原プールが開館します。
皆様のご利用をお待ちしています。

- 開館期間 6月28日(土)・29日(日)
7月 5日(土)・ 6日(日)
12日(土)・13日(日)
7月18日(金)～8月31日(土)
- 休館日 開館期間内の毎週月曜日、8月15日(金)
- 開館時間 9:00～17:00
- 利用料金 高校生以上200円・中学生以下100円



◎ご注意ください!! 車でお越しの際は、必ず「巖原総合公園」の専用駐車場をご利用ください
久田中学校敷地内への駐車はご遠慮ください



問い合わせ 教育委員会 巖原地区生涯学習センター ☎0920(52)0363

ためして
ガッテンで
おなじみ

田中宏暁教授のスロージョギング講演会 ～スロージョギングでにこにこ人生～

スロージョギングは、運動をしたことがない方、シニア世代でも楽々に取り組むことができ、生活習慣病・認知症・がん・骨粗鬆症・うつ病も予防できると言われています。想像以上にゆっくり走りますが、同一距離を歩いた時と比較して、エネルギー消費は、なんと1.6倍です!!

今回は島内2カ所で開催します。参加費も無料ですので、心身ともに健康で長生きができるように、お話だけでも聞きに来てみませんか。

- 巖原会場 平成26年7月19日(土) 13:30～15:30 (受付13:00～)
対馬市交流センター3階 第1～3会議室(巖原町今屋敷)
- 豊玉会場 平成26年7月20日(日) 10:00～12:00 (受付9:30～)
対馬市公会堂2階 大会議室(豊玉町仁位)

- 対象 どなたでもOK
- 内容 講演と実技(実技は見学も可)
- 服装 実技のできる靴、普段着(ランニングシューズ・運動着は不要)
- 参加費 無料

○申込 平成26年7月16日(水) 17:00までに電話かFAX(氏名・連絡先を明記)でお申し込みください。当日参加もできますが、なるべく事前申し込みをお願いします



講師：田中 宏暁先生
(福岡大学スポーツ科学部教授)

問い合わせ 保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

動産窓口公売会を実施します！ ふるってご参加ください

市税の滞納により差し押さえた動産の公売会を下記により実施します。
一般の価格よりお安くっておりますので、ふるってご参加ください。



- 公売方法 期間入札
- 期 間 平成26年7月7日（月）～平成26年7月11日（金）
9:00～17:00まで（ただし最終日は15:00まで）
- 場 所 対馬市役所税務課窓口（2階）
※カタログを市役所2階窓口を設置します。税務課窓口では物品の下見ができません
- 公売物品 ※（ ）内は最低公売価格です



釣竿・リール(シマノ)付き (¥2,000)



カメラレンズセット (¥3,000)



記念メダルセット (¥1,000)



コーヒーメーカー (¥800)



額縁各種 (¥200)



双眼鏡 (¥2,500)

○その他の公売品目 (全71点ほどを予定)

クスノキの衝立¥10,000・ゴルフクラブセット¥500・カメラレンズ¥1,000・カメラバック¥400
リール¥900・レンズフィルター¥200・ビデオ三脚¥1,100・テーブル¥400 他多数あり

○最低公売価格

公売日の前日までに、市役所庁舎前掲示場へ公告いたします。一般の価格よりも安価です

○その他

公売財産は中古品を多数出品しておりますので、傷や汚れ等はあらかじめご了承ください。また動作確認は行っておりませんので、ご理解のうえ入札願います
落札物件の搬出は落札者負担となります

問い合わせ 市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

農地の貸し借りに新たな制度が加わります

今回の農政改革で農地の中間的な受け皿として農地中間管理機構が新たに創設されました。

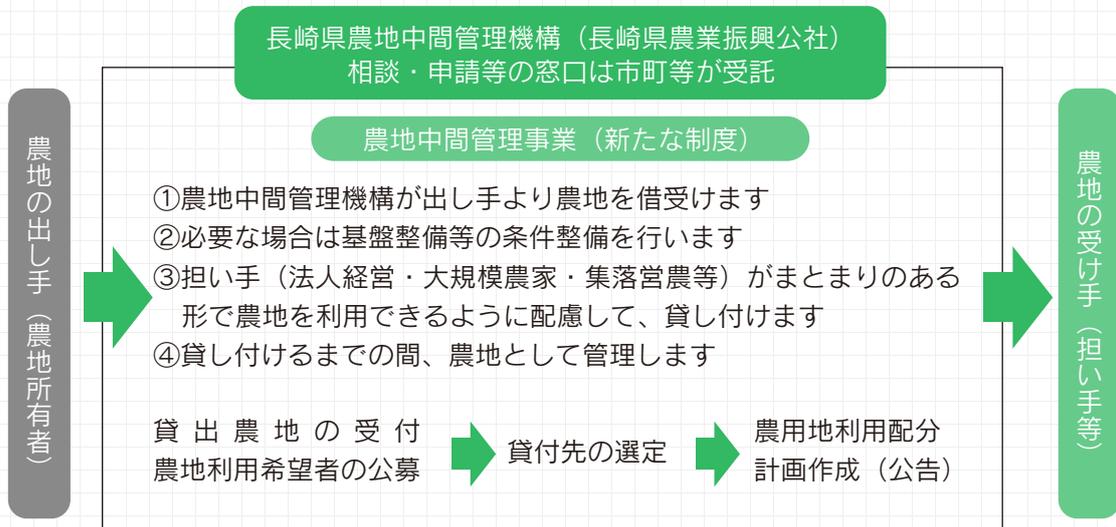
農地中間管理機構とは？

農地を貸したい人（出し手）から農地を借りたい人（受け手）への中間的な受け皿となる組織（農地集積バンク）です。

地域内の分散した農地を担い手ごとに集約したい場合や、農業経営からリタイアする場合、また耕作放棄地等について、農地中間管理機構が農地を借り受け、担い手（農業法人、大規模農家、集落営農等）がまとまりある形で農地を利用できるように配慮して貸し付けを行うものです。

農地中間管理機構は都道府県に1つずつ設置されます。長崎県は（公財）長崎県農業振興公社が指定されており、相談申請等の窓口業務は各市町等に委託される予定です。

※対馬市の農地中間管理事業のスタートは平成26年7月を予定しておりますが、業務の取扱い等の詳細については現在調整中です。



農地の出し手に対する支援(主なもの)は次のとおりです。

○地域集積協力金

地域・集落内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられると、貸付割合に応じて10a当り2万円～3万6千円が交付されます。

○経営転換協力金

経営転換やリタイアする農業者、農地の相続人等が全農地を10年以上機構に貸し付けますと、面積に応じて1戸当り30～70万円が交付されます。

○耕作者集積協力金

機構が借受けた農地に隣接する農地の所有者や耕作者が農地の集積・集約化に協力する場合に10a当り2万円が交付されます。

※但し、いずれも当該農地が機構から担い手等に貸し付けられることが条件になります。

不明な点は、対馬市農林・しいたけ課までお問い合わせください。



地域マネージャー通信

チマネ通信
VOL.26

「集落支援員（内部集落支援員）」を委嘱しました

市民発意による将来構想づくりを示した「地域づくり計画」作成の役割を担うのが集落支援員の皆さんです。

集落支援員は、「内部集落支援員」と「外部集落支援員」に区分され、今回は、内部集落支援員について紹介します。

内部集落支援員は、対馬市が委嘱し小学校区ごとに1人配置され、居住小学校区における地域づくりを主眼に、市と地域住民の連携により集落の維持、活性化につながるための活動に取り組みます。

○委嘱状交付の様子



○研修会の様子



【内部集落支援員の主な活動】

- ①地域づくり計画を地区住民総意で作成するための会議、日程調整と運営に関すること
- ②地域住民、地域マネージャー、区長・地区役員、外部団体等との連携、交流に関すること
- ③公募により選任された外部集落支援員と担当校区の連絡調整、意見交換の窓口に関すること
- ④地域づくり計画作成に関する会議報告及び集落点検等、集落支援活動報告に関すること

今後、各地区において内部集落支援員が、地域マネージャーとともに皆さまの地区にお伺いして、聞き取りやアンケートなどの集落点検を行います。

地区の皆さまにおかれましては、集落支援員の活動にご理解とご協力をお願いします。

○内部集落支援員一覧

(敬称略)

小学校区	集落支援員	小学校区	集落支援員	小学校区	集落支援員
厳原	柴田 孝文	鶏鳴	松村 逸代	西	永留 静夫
厳原北	有村 一實	今里	三山 幸男	東	双須 一雄
久田	長 安六	大船越	松村 英二	旧佐護	平山 美登
旧久和・内院	川上 嘉文	豊玉	橋本 政次	仁田	川本 治源
豆酸	橘 正行	乙宮	森田 道徳	旧久原	小田 俊輝
金田・阿連	杉村 智津	南	阿比留 茂夫	比田勝	菅野 敬子
大調	熊本 兵治	小綱	平山 清	旧南陽	米田 一三

※地域マネージャーとは？（地域マネージャーの目的）

地域（行政区）にお住まいの皆さんと地域を担当する市職員が、一緒に汗を流し、生活に身近な課題の解決や地域の将来について、話し合い、行動する対馬市独自の制度です。

平成20年～平成21年にかけて、市内の全行政区に市職員を配置し、地域主体のまちづくりが始まっています。

問い合わせ 総合政策部 市民協働・自然共生課 ☎0920(53)6111



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬振興局別館 3階
☎0920(52)8322

高齢者を見守りましょう!

『認知症の高齢者に複数の販売業者から健康食品を送りつけられている』

【相談事例】

親元に帰省したところ、健康食品が3箱送付されているのを発見した。うち、2箱については先月、先々月と継続して代金引換の宅配便にて送付されていた。親は認知症だが、合計5万円を支払った形跡がある。残りの1箱については、他の2つと異なる業者であり、代金合計13万円が請求されているが未払いである。どのように対応すべきか。

【消費者へのアドバイス】

断りきれずに承諾しても、契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフ(契約解除)ができます。また、クーリング・オフ期間を過ぎても、トラブルが解決できる場合もあります。認知症の症状がみられる場合には、判断能力の不十分な方々を保護・支援するための【成年後見制度】の活用を検討しましょう。家庭裁判所で認められた後見人は本人に代わって契約を取り消したりすることができます。

トラブルにあう人のほとんどが高齢者です。周り的高齢者がトラブルに巻き込まれないよう、家族や周囲も注意し、見守りましょう。普段から健康食品を利用している高齢者も多いので、家族は高齢者が利用する健康食品の商品名・販売業者・担当者・配達される時期等を把握し、メモしておきましょう。



年金コーナー



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市役所の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成26年度の免除等の受付は、平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

免除申請には、年金手帳・印鑑などが必要ですが、他にも添付していただく書類が必要な場合もあります。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1ヶ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、市役所の国民年金担当窓口または年金事務所へご相談ください。

詳しくは、年金事務所へお尋ねください。

【問い合わせ】

☎日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

- 日時 7月16日(水) 13:30～17:00
場所 美津島行政サービスセンター 別館会議室
- 日時 7月17日(木) 9:00～17:00
場所 対馬市役所 別館会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 7月11日(金)まで

予約先 ☎095(861)1387